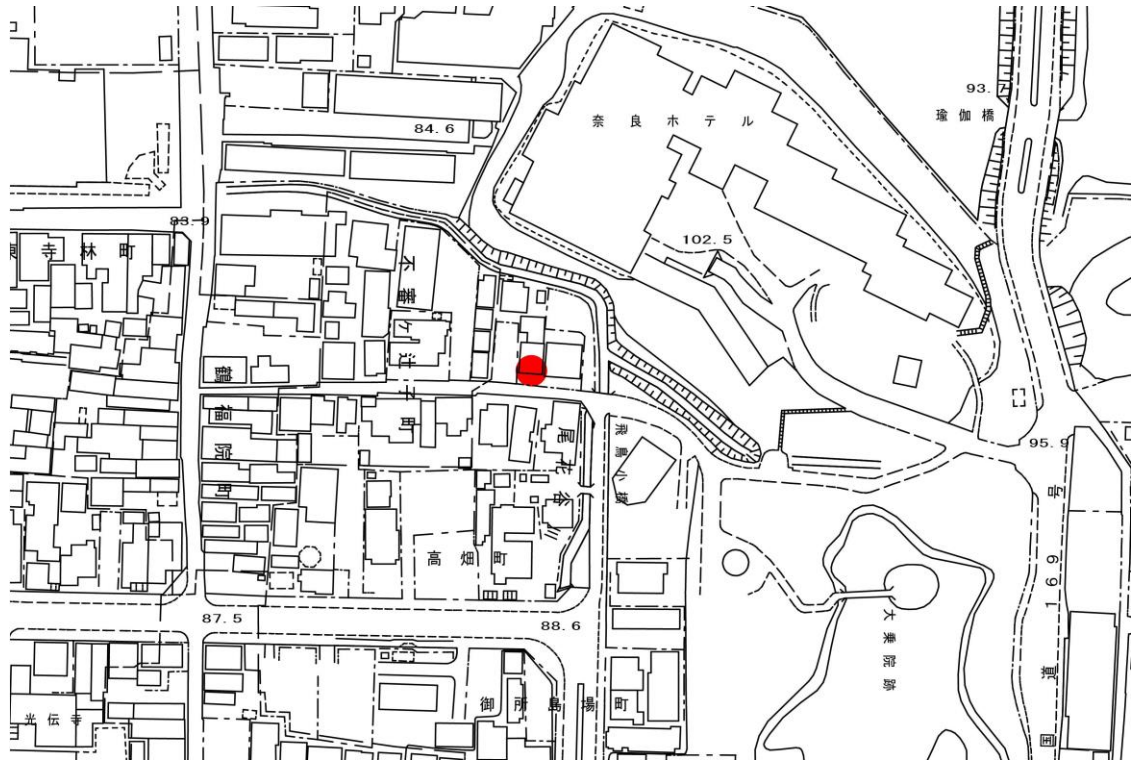


歴史的風致形成建造物 指定台帳

指定番号	24	名称	森岡家住宅塀	
指定年月日	R2.5.28	所在地 (指定地)	奈良市高畑町 1108 番地 2	
指定建造物	塀	建築年代 ・概要	大正 2 年頃	木造、棧瓦葺
位置 ・ 歴史	<p>古くは不思議之辻子等と云われた不審ヶ辻子町の東隣に位置する。北東に奈良ホテルがあり、奈良公園に程近い地区である。</p> <p>当地は材木の市が立っていたという場所で、明治 44 年に、材木商を営んでいた現所有者の祖父森岡音治郎が隣接する不審ヶ辻子町の土地と合わせて購入した。現在の主屋や高塀は音治郎が大正期に建てたと伝わる。大正 2 年、土地を山林から宅地に変更した上で主屋等の建物を登記しているので、その時新築されたものと考えられる。その後、敷地奥や隣地に貸家を建てたというが、近年貸家は取り壊し、現在は駐車場になっている。</p>			
建物特徴 ・ 改修履歴	<p>敷地は南北に長い短冊形で、道路に南面して高塀が建ち、前庭を挟んで、高塀から後退した位置に主屋が建つ。</p> <p>塀は、真壁造で柱は全て丸太材、上部で腕木を出して桁を受け、棧瓦型の塀瓦の屋根を載せる。背面側に控柱を立てて支える。腰高に縦板を張り、上部は道路側をモルタル掻き落とし仕上げ、敷地側を漆喰仕上げとしている。敷地側の壁で確認できる古い壁は鼠漆喰もしくは白漆喰塗りであったとみられ、道路側も同様であったと推定される。東寄りに出入り口を設け、60cm 程後退した位置に格子戸を構え、格子戸上には自然木の板欄間を入れて、内外に棧瓦葺の庇を設ける。現在、塀の転倒を防ぐため、足元をモルタルで固め、敷地内側から鎖で引っ張っている。</p> <p>丸太柱を用いて数寄屋風とする点に特徴のある、端正な意匠の高塀である。</p> <p>改修履歴) 昭和 40 年代 外壁の上部をモルタル掻き落とし仕上げに変更、基礎部分をモルタルで補強。控柱も近年の取替。</p> <p>令和元年度 屋根葺替、外壁漆喰塗、腰板張替、建具取替、木部塗装</p>			
活用	空き家			
価値	<p>主屋の前に塀と門を設ける前塀造形式の町家を構成する建物で、数寄屋風の表構えは町家における暮らしの中に数寄屋風が取り入れられている様子をよく示しており、奈良町の町家の暮らしにみる歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>			



歴史的風致形成建造物 指定台帳



付近見取図

